

# 日本社会情報学会ニュース

## 第6号

1999. 6. 15

### 目次

- I 日本学術会議への登録
- II 理事会要旨報告(第12回)
- III 会誌の在り方をめぐる議論
- IV 第4回研究大会予告
- V その後の学会活動
- VI その他

【学会事務局より】

## I 日本学術会議への登録

日本社会情報学会が発足して、早くも3年余の期間が経過しました。会員数も、当初の180数名から今や300名を超えるまでに発展し、研究大会をはじめ個別テーマ毎の研究会も毎年活発に開催されています。学会機関誌「社会情報学研究」もすでに第3号が発行され、水準の高い充実した内容となっております。これも学会役員はじめ全会員のご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

さて、学会発足当初からの懸案事項でありました日本学術会議への登録申請を、去る5月20日に済ませました。事務局としまして、膨大な提出資料を整えるのに神経を使いましたが、田中会長はじめ役員各位のご協力をえて、無事手続きを完了しましたことをご報告いたします。

なお、学術会議での審査結果は、9月中と聞いております。10月の学会大会の折には、会員の皆様に朗報をご報告できることを切に願っているところです。

## II 第12回理事会報告(審議事項要旨)

日時 1998年10月3日(土)午後0時25分～0時55分

場所 東京大学山上会館2F201会議室

出席者、欠席者(省略)

### 審議事項

1. 第11回理事会議事録(案)が承認された。(学会ニュース第5号掲載済み)
2. 入会者(10名)ならびに退会者(2名、内1名は未納会費納入を求めた上での退会)の承認がなされた。

3. 会長より、「役員の追認」「1997年度決算(案)」「会費未納の場合の取扱いに関する規程(案)」「総会定足数に関する学会規約および実施細則一部改正(案)」「委員会設置等に関する実施細則一部改正(案)」を第4回学会総会に提案することが諮られ、承認された。
4. 会長より、「1999年度予算(案)」を、第4回総会に提案することが諮られ、異議なく承認された。
5. 会長より「会費自動支払方式」の採用を、第4回総会に提案することが諮られ、異議なく承認された。
6. 次回第4回学会研究大会を、高木副会長の世話で関西大学において開催することが提案され、異議なく承認された。

以上

【注記】学会ニュース第5号でもお断りしましたように、理事会議事録の内容は、量が多いこともあり、学会ニュースには「審議事項要旨」を主に掲載いたしております。議事録全体をご覧になりたい会員は、ご遠慮なく事務局宛にご連絡下さい。

### Ⅲ 会誌の在り方をめぐる議論

会員の皆様には、すでに『学会誌の在り方について』という冊子をお送りいたしましたがお読みいただけましたでしょうか。

本冊子が全会員に配布されるに至った経緯につきましては、すでに本冊子に詳細に記されている通りです。学会誌の在り方は、学会の高い研究水準を占う試金石であるとともに、学会の民主的運営にも関わる重要な問題であるところから、先の第13回理事会(4月11日開催)におきまして、役員の間で大変活発で有意義な意見交換が行われました。事前に、役員の間で、その内容を全会員に披露すべきか、披露するとした場合どのような形で行うのか、等について慎重に検討された結果、当日の議論をできる限り再現した形でご披露することとなったものです。そのさい、プライバシーの保護について最大限の注意を払わなければならないことは当然のことであり、そのような観点から本冊子が作成されたものです。

この内容は、理事会としての公式見解ではありません。編集委員会の見解でもなければ、会長個人(田中会長名で配布されていますが)の見解でもありません。いわんや学会の統一の見解でないことはいまでもありません。今回の役員間の意見交換の内容を「公開」することによって、学会内により活発な議論が巻き起こり、より優れた学会誌へと発展していくことが期待されているのです。いずれは、学会としてのコンセンサスなり統一の見解なりが形成されていくことと思いますが、今はその出発点であるように思います。是非とも、忌憚のないご意見をお寄せいただくことを願っております。

(文責、事務局・中村)

## IV 第4回研究大会予告

第4回日本社会情報学会大会のご案内が、お手元に届いたかと思えます。

年々盛会となって参りました学会大会も、今回は、高木副会長のお世話により、場所を「関西大学高槻キャンパス」に移して、10月30日(土)、31日(日)の両日にわたり開催されることになりました。大会前日の29日(金)午後には、サントリー山崎工場の見学会も予定されております。会員の皆様には、ふるってご参加下さいますよう、お願い申し上げます。

詳しくは、「第4回日本社会情報学会大会のご案内(第1報)」をご覧ください。

【訂正】同案内の「発表者の募集」の箇所で、「7月30日(土)」とありますが「7月30日(金)」とご訂正願います。

## V その後の学会活動

- (1) 学会機関誌『社会情報学研究』第3号が発行されました。編集委員会委員の皆様には、大変ご苦勞様でした。また、投稿していただきました多くの会員に感謝申し上げます。投稿論文は全部で18本ありましたが、今回は9本が掲載されました。掲載が見送られた論稿も多数ありますが、是非とも次号に掲載されますことを祈念いたします。
- (2) 新しい「会員名簿」が出来ました。すでに会員のお手元に届いていると思います。お気付きの点がございましたら、事務局宛にご連絡下さい。
- (3) 学会PR用パンフの作成が、理事会で合意されておりましたが、大変遅れてしまい申し訳ございません。ようやく出来上がりましたのでお送りいたします。是非、ご活用下さい。
- (4) 第9回「社会と情報に関するシンポジウム」が、来る7月30日(金)、31日(土)の両日にわたり、札幌学院大学において開催されますので、学会としてその後援をいたします。関心のおありの方はふるってご参加下さい。詳細は、札幌学院大学社会情報学部にご直接お問い合わせ下さい。

## VI その他

### (1) 法規委員会より一言

新しい「会員名簿」には、学会規約、実施細則、学会理事選出規則、会費未納の場合の取扱いに関する規程を、ご参考までに掲載してあります。ところで、学会運営等に関するいくつかの法規の制定が将来的に予定されております。

- ①名誉会員（学会規約第10条）
- ②学会賞等の創設（実施細則第13条）
- ③学会資産及び文書管理（実施細則第14条）
- ④各種委員会規程（学会規約第24条、実施細則第12条第4項）

この中で、①については、理事会の要請を受けて、現在法規委員会において原案を検討しているところです。②については、前回の理事会において検討方審議され、現在、阿部理事を責任者として検討中です。③については、今回の日本学術会議への登録申請手続きの過程で、その重要性を現実的問題として認識させられましたので、理事会においても検討していかなければならないかと思えます。④については、各委員会において、その組織や任務等について検討され、いずれ規定化されることと思えます。

法規に関する疑問やご意見等がございましたら、法規委員会（委員長・中村理事）までお寄せ下さい。

## (2) 学会ホームページについて

日本社会情報学会に相応しく、学会ホームページが充実しつつあります。最新の学会情報を見ることができますので、大いにご活用下さい。

## (3) 情報の提供を！ 学会ニュースをさらに一層充実させていきたいと思っておりますので、情報をお寄せ下さい。

---

### 【学会事務局より】

「学会ニュース」第6号をお届けいたします。少なくとも年4回程度の学会ニュースの発行に努めたいと、前号で決意表明(!)をしたにもかかわらず、発行予定が大幅にずれ込んでしまい、すでに6月半ばも過ぎてしまいました。

言い訳にもなりません。4月の理事会以後、事務局におきましても、日本学術会議への登録申請の準備をはじめとして、新しい会員名簿の作成、学会PR用パンフレットの作成、その他細々とした学会の日常的事務、等に追われておりました。

7月24日(土)に、第14回理事会が開催される予定になっていますが、新役員選出をはじめ、懸案事項が山積みとなっております。会員の皆様のご理解と一層のご支援をお願い申し上げます。

日本社会情報学会事務局

群馬大学社会情報学部内 田村泰彦研究室気付

前橋市荒牧町4-2 (郵便番号: 371-8510)

TEL: 027-220-7523

E-mail: s-info@si.gunma-u.ac.jp